

【市長と語る懇談会 記録】

開催日 平成 26 年 11 月 13 日（金）
地区 大湊小学校区
会場 大湊地区コミュニティセンター
参加者数 12 人



《質問・意見》

大湊では、明治以前から「振興会」を組織し、自治会とは違うというプライドを持ってまちづくりをやっている。「ふるさと未来づくり」でやることは、振興会でやっていることと全部一緒に、予算のやり繰りに困っている。どちらかを潰して一つにするか、形式的に名前を使い分けるのか。イコールなら一番やりやすいが、どうしていくのが良いのかというのが1町1自治会の悩みである。

《回答》【市長】

自治組織がしっかりと継続されている結果として、「ふるさと未来づくり」の理想像が完成しつつあるように感じます。取り扱いをどのようにするかは今後の課題として持ち帰りたい。現在、それぞれの地区での課題に対し、膝詰めで意見交換する場の準備を進めており、いろいろな意見を聞きながら、制度改善できるものは改善していきたい。

《質問・意見》

人口流出を食い止める上で、避難タワーは非常にありがたいが、以前、沼地で、調整池の機能を持っていた用地を整備したことで、周りの田んぼの水が捌けなくなっている。今は工事中で、ポンプ排水をしてもらっているが、この先、台風や大雨で水が漬くと米作に影響が出る恐れがあるので、その排水を検討してもらいたい。

《回答》【市長】

注視して、必要であれば対策を考えます。

《回答》【危機管理部長】

すぐに現地を見た上で、関係部署とも調整を図ります。

《質問・意見》

このコミセンは、以前は風水害の避難所になっていたが、見直しがあって、津波緊急避難所になった。市役所に確認をしたら、振興会で管理をしてほしいということだったが、その場合、避難者に何かあったら、振興会の責任になるのか。できることなら、市の職員に出てきてもらえないのか。

《回答》【危機管理部長】

市の指定避難所には職員を配置しますが、自治会避難所は自治会で管理をお願いしています。

《質問・意見》

台風の際、7か所の避難所が開設されるが、大湊の場合、ハートプラザや神社小学校までお年寄りに行けというのは無理な話で、いつも振興会の事務所に6、7人が避難をされる。振興会の事務所だけでなく、このコミセンも開けてほしいという声がある。

《回答》【危機管理部長】

自主避難所ということで7か所を開設していますが、今年は、特別警報の際に、全指定避難所を開設し、職員を配置しました。今、7か所以外にも開設できないか検討を行っていますが、自治会単位の避難所にまで市の職員を配置するのは難しいと考えます。

《質問・意見》

避難勧告が出た場合でも、このコミセンは自治会管理ということか。

《回答》【市長】

市内全体で173の自治会があり、その全てに職員を配置するとなると200人程度が必要になります。そうすると、災害対策本部の運営や情報収集、河川の見回り等、日昼夜、警報解除まで業務に当たっているとところへ手が届かなくなります。とはいえ、高齢者の多い地域については時期を見て検討も必要になるとは思っています。

《質問・意見》

手が足りないというのであれば、自治会にお願いするのではなく、委託するということも検討を。責任は市が持つよ、ということ。

《回答》【市長】

検討します。

《質問・意見》

震災で津波が来る場合には職員が開けてくれるのか。津波緊急避難所になっているので。

《回答》【危機管理部長】

津波の場合、その施設に避難してください、ということで指定しています。

《質問・意見》

そうしたら、このコミセンの2階の備蓄倉庫の物資は誰が管理してくれるのか。職員が来ないのであれば、勝手に誰も使えない。

《回答》【市長】

非常時の際は、その状況に応じて判断していくことになります。まずは、命が助かるということを第一に。

《質問・意見》

台風等で避難指示が出た場合には、ここの備蓄倉庫を開けても良いのか。

《回答》【危機管理部長】

避難勧告・避難指示によって避難をされた方に対しては、市の判断により必要に応じた物資の提供をさせていただきますが、可能な限り職員を配置した指定避難所への避難をお願いしたいと考えています。

《質問・意見》

自主避難と避難勧告・避難指示の違いについて、自主避難の場合、振興会の役員が面倒を見てくれているが、避難する人が自分で毛布や食べ物を持ってくるのが自主避難で、避難勧告・避難指示の場合には、市で乾パンなどを用意してもらえ、そのような整理でよいか。

《回答》【市長】

はい。

《質問・意見》

津波の場合はここに避難ができるということであるが、地震だけで津波は来ないが家は壊れたという場合には、ここに避難できないということか。

《回答》【市長】

津波浸水地域においては、津波の来ないところへ、遠く高くへ避難していただく。それが難しい場合に、安全度ランクを明記して津波緊急避難所を指定していますが、あくまでも一時避難で、津波が落ち着いたらより安全な場所へ移動していただくことになります。

《質問・意見》

津波は抜きにして、地震だけの場合には、ここに避難しても良いのかどうか、ここがダメなら大湊小学校ということになるのか、ということを知りたい。

《回答》【危機管理部長】

安全性の問題ですので、ここに避難していただいても結構ですが、自治会で管理をお願いします。

《質問・意見》

台風で水位が上がり、浸水の危険があると判断した場合、市に相談せずに町独自で避難勧告を出すことに了解をもらえるか。

《回答》【市長】

町独自で避難勧告を出すことに対する法的な整備がない中で、市に判断を求められても答えられませんが、広島県の土砂災害を教訓に、それぞれの地域で判断することも大事でありますし、訓練を通じて二次災害の危険性などを周知して行ってほしいと考えます。

《質問・意見》

大湊東町のポンプ場の機械が古く、定期点検はしていますが、台風や大雨のいざというときに動かないことがある。その場で修理を頼んでもすぐには対応してもらえず、去年は2回そんなことがあった。満潮と重なると東町は水が溢れる。振興会長からも要望は上がっているとは思いますが、地区の当事者としてお願いしたい。

《回答》【市長】

持ち帰って整理をします。ポンプ全体が老朽化してきていますが、かといって全て新しくしていくのも難しい面がありますので、きちんと動くようにしていきたい。

＜後日回答＞【担当部局 都市整備部維持課】

補助ポンプの水槽内にあるボールタップの固着、電気設備のヒューズが切れていたこと及び1号真空ポンプの能力不足により、何度か稼働時に不具合がありました。不具合については、次のように清掃、補修を行いました。

- ① ボールタップは、部品の分解、清掃を行いました。
- ② ヒューズは、交換を行いました。建物の雨漏りによりヒューズが切れたと思われるため、上屋の隙間部分をシーリング補修しました。
- ③ 1号真空ポンプは、ポンプの更新を行いました。

施設の点検、整備については、今年度機能診断を行っています。今後、機能診断の結果に基づき計画的に補修工事を行っていく予定です。

《質問・意見》

小学校の統廃合の話が進んでいるが、統廃合して大湊小学校の建物が空き家になった場合、町としては残してほしいと考えているが、維持費も掛かるようなので、市の考えを聞かせてほしい。

《回答》【市長】

これからの大きな課題です。沿岸部にあっては、防災施設として残していく上で、中をどのように活用していくかは、また皆さんの知恵を借りたいと考えています。